

令和4年度PTA会費 一部返金について(75回生、76回生)

令和4年度のPTA会費につきまして、75回生(3年生)及び76回生(2年生)より、4,000円を徴収させていただきましたが、前年度(令和3年度)においてPTA会費を当初の予算通り執行することができず、繰越金より本年度の会費に充当することとし、一部返金いたします。

1)返金対象者

75回生(3年生)及び76回生(2年生)

2)返金額

一人 2,000円

3)返金方法

3学年(75回生)は、卒業時に学校からの返金と合わせて返金をいたします。

2学年(76回生)は、令和5年度会費を減額いたします。

誠に勝手ながら、すぐのご返金ができない事を御了承いただきますようお願いいたします。